

第1回「会員とNPO法人等とのプラットフォーム運営委員会」議事要旨

日 時：	2019年5月22日（水）午前10時～午前11時20分
場 所：	日本証券業協会 第3会議室

次 第

1. 本運営委員会の運営等について（案）
2. 子どもの貧困にかかるNPO等の実態についての考察
【スピーカー】鈴木 祐司 委員（一般社団法人 全国コミュニティ財団協会 副会長）
3. プラットフォーム運営に係る主な論点について

議 事

1. 本運営委員会の運営等について（案）

事務局より、資料1に基づき、本運営委員会の運営等について説明が行われ、了承された。

2. 子どもの貧困にかかるNPO等の実態についての考察

鈴木委員より、資料2に基づき、子どもの貧困にかかるNPO等の実態について説明が行われた後、意見交換が行われた。

○主な意見等

・証券業界でこのような事業を行ってもらうのは非常にありがたい。学習支援や子ども食堂等の取り組みが全国的に広がっているものの、本当に支援が必要な子どもたちはこのような支援のみではサポートすることは難しい。例えば、社会的養護下の子ども達は18歳で社会に出るが、親の支援なく社会に出ることは大変難しく、それに対する公的又は民間の支援が非常に少ない。子どもの貧困問題には、まだ手が付けられていない分野が多くあるので、掘り起こしていただきながら、証券業界の貴重な資源を有効にご活用いただきたい。

→我々の業界でどこまで支援出来るかわからないが、出来るところから支援を始めたい。

3. プラットフォーム運営に係る主な論点について

事務局より、資料3に基づき、プラットフォーム運営に係る主な論点について説明が行われた後、意見交換が行われた。

○主な意見等

- ・登録要件の一つに、3年以上活動を行っていることが挙げられているが、活動を始めたばかりの団体こそ支援を必要としていると考えられるので、1年以上としてはどうか。また、マッチングについては、NPO 法人等のニーズを証券会社が閲覧し、条件に合えば証券会社から連絡するもので、証券会社が持つリソースを公開はしないイメージだった。そのほうが証券会社にとって取り組みやすいと思っているが、協会としては両者の情報を公開する想定なのか。

→登録要件については、団体のガバナンスや活動内容を担保出来れば良いので、活動年数に係る要件については、事務局と有識者等で再検討いただきたい。

→プラットフォームの機能としては、両者の情報を公開し相互に参照出来るようにしたいと思っている。そのうえで、証券会社が持つリソースを掲載するか否かは各社で判断いただきたい。(事務局)

- ・登録要件は書面のみで審査するのか。ボランティアとして職員を派遣するのであれば、書面による審査だけだとリスクが高いとを感じるので、電話や対面による面談等を行ったほうが良いのではないか。

→プラットフォーム自体への参加に関しては、全ての団体に対して面談を実施することは想定しておらず、基本的には書面で審査し、不明な点があれば電話等で確認する予定であった。プラットフォーム運営後、実際にプラットフォーム内にボランティアを募集している NPO 法人等が存在し、各証券会社においてボランティアとして職員を派遣する可能性が生じた段階で、適宜、各社において当該 NPO 法人等と面談いただきたいと考えていた。(事務局)

→つまり、各社がリスクを負うということか。NPO 法人等の安全性等を見極めるノウハウがないので、各社で面談するのは非常に難しいと考える。

- ・ご指摘のとおり、ボランティアに関しては、各社にとってハードルが高いと思われるので、手引き等を作成するとともに説明会等も実施したいと考えている。また、登録要件は事務局案よりも厳しいほうが良いとお考えか。(事務局)

→初期の段階は、ボランティアの派遣側も受入側も互いに初めてのケースもあり得る。まずは、ボランティア受け入れの経験がある NPO 法人等を優先するか、長期的にボランティア派遣を実施するのであれば、ボランティアコーディネーターを利用する等を検討されてはどうか。

→勿論、まずは始めてみるのが大事なので、ネガティブなことを申し上げるつもりはないが、ボランティアの派遣先については引き続き検討いただきたい。

- ・NPO 法人等の選定基準について、例えば、金銭を寄付する場合はより厳格な基準があると思われる。現時点で、証券業界に NPO 法人等を審査するノウハウがないのは仕方ないが、各社が個別に審査体制を構築するのは難しいので、今後は審査のノウハウを日証

協が業界として蓄積する必要があるだろう。

→ご指摘のとおり、金銭の寄付の場合は慎重に対処する必要があると思うが、株主優待品の寄付であれば、要件が厳しすぎるのも相応しくないと考えている。まずは様々な団体と交流しながら、徐々に選別していけると良いだろう。

→こちらはあくまでプラットフォームへの登録要件であって、必ずしも登録しただけでは支援が受けられるわけでないことを踏まえると、あまり厳格すぎるのも間口を狭めてしまうのではないかと考え、日本 NPO センターとも相談のうえ提案させて頂いた。

(事務局)

→それであれば、各社の良い経験も悪い経験も業界内で蓄積出来る仕組みを整えられるとよい。

- ・当社も教育支援活動に力を入れているが、企業と教育の現場をマッチングするコーディネーター的役割を果たす団体が近くにいる支援は成功しているので、本プラットフォームも安心感がある仕組みを目指していただきたい。また、ガイドラインについては日証協が雛形を作成したうえで、各社と団体が取り交わすことを想定しているのか。

→ガイドラインの雛形は弊会で作成するものの、現時点では個別に各社と各団体が取り交わすことまでは想定していなかった。ガイドラインを遵守いただくために、募集要項等にも要件として組み込む予定である。それでも法的な拘束力が弱いようであれば、ガイドラインの位置づけについては再考したい。(事務局)

- ・本プラットフォームの目的の一つには株主優待品を有効に活用することが挙げられる。個社が株主優待品を譲り渡す NPO 法人等を選定するのは非常に負担やリスクが大きいことから、我々としては、ある程度選別された NPO 法人等の中から選びたいと考えている。また、外資系の証券会社等では社としてボランティアを主催されているが、当社の場合は、そこまで大規模な活動を行うことは難しく、役職員個人がボランティアに参加したいと思っても機会がない。本プラットフォームを通じて、個人でもボランティアに参加出来る機会を提供してほしい。また、ボランティアの派遣にあたっては、証券会社側もある程度のリスクは想定して、失敗も経験として蓄積出来ればよいだろう。ところで、当社では賞味期限が近づいた災害備蓄品を数年ごとに役職員に配付しているが、それらも NPO 法人等にとってニーズがあるのか。

→災害備蓄品については、NPO 法人等もポテンシャルを高く評価している。ネットワーク組織等であれば、十分に受け入れられる可能性はあるのではないだろうか。

- ・これまでの議論を踏まえると、株主優待品を活用した支援とボランティア等の派遣で選定基準を変えてはどうか。株主優待品を活用した支援では幅広い団体を支援したいし、ボランティアの派遣についてはある程度慎重を期すべきかと考えている。
- ・NPO 法人等とトラブルがあった際も各社のリスクとなると思うが、当社が実際に NPO 法人等と活動した際の反省点としては、企業側が NPO 法人等の実態を理解していないために互いに不満が募ることが挙げられる。支援をする側／される側のパワーバランス

を踏まえると NPO 法人等側は証券会社に対して直接意見するのは難しいと思うので、運営側が NPO 法人等の意見に耳を傾ける仕組みを整備すると良いと思う。また、本ボランティアで特徴的な点は、子どもの貧困に焦点を当てている点だと考える。その場合、ボランティアとして派遣された役職員自身が非常に深刻な問題に直面し、悩む可能性が考えられるが、現場のボランティアの方々は、このような問題に対しどのように対処しているのか。

→ご指摘の状況はボランティアの現場では日常的に起こっている。深刻な問題に直面する可能性はボランティアの種類によっても大きく異なり、例えば、イベントへのボランティアの派遣であれば深刻な問題には直面しにくい、継続的な支援だと、互いに顔なじみとなり、連絡先の交換や深刻な相談に繋がる場合もある。深刻な問題に直面した場合、ボランティアの現場で聞いた情報は持ち帰らないという線引きが重要である。加えて、ボランティア終了後に NPO 法人等の担当者と面談する時間があるプログラムだと、ひとりで抱えるのが難しい相談があった場合、NPO 法人等側に伝えて帰ることが出来るので社員の負担は軽いのではないかと。

→ボランティアに参加する役職員には、有識者よりご指摘いただいた内容等を含んだボランティアの心構えを示したほうが良いだろう。

→ボランティアは派遣する側も受け入れる側も難しいので、説明会で心構え等について説明するとともに、冊子も作成して提供出来ればと考えている。(事務局)

- ・本プラットフォームの名称については、急いで決める必要はないので、良い案があればご提案いただきたいと思うがいかがか。
- ・名称について、「サポート」を含む名称だと子どもに係る支援全般を行うように誤解されるのではないかと議論が「社会的弱者のための教育支援に関する分科会」においてあったかと思うが、事務局としてはどのように考えているか。

→事務局としては、本取り組みは子どもの貧困問題を契機としているものの、最終的な目標は次代を担う全ての子ども達が希望を持って成長出来る社会を目指すことであるので、貧困や社会的養護に限定するような名称は避けたいと考えている。(事務局)

- ・それでは、名称については別の場面で決定したい。その他、追加のご意見があれば5月29日までに事務局までお寄せいただきたい。

以 上

本件に関するお問い合わせ先：SDGs推進室（03-6665-6783） 本議事要旨は暫定版であり、今後内容が一部変更される可能性があります。
